

情報セキュリティ対策履行状況確認書

1 確認対象者

- (1) 事業者名：
 (2) 対象部門等名：
 (3) 契約開始年月日：
 (4) 前回確認実施年月日：

【留意事項】

確認対象者が下請負者等の場合は、(1)欄に事業者名を記載し、その末尾に「（下請負者等）」と記載すること。
 この場合、(3)欄には、下請負契約等の開始年月日を記載すること。

2 確認事項

番号	確認事項	実施／未実施	実施状況（詳細）又は 未実施の理由
1	第2条1項 本契約の全部又は一部を第三者に下請負させていない。		
2	第2条1項 （1項が未実施の場合） やむを得ず下請負をさせるときは、その下請負先、契約内容等を記した書面を添え、委託者の許可を得ている。		
3	第3条2項 代表者又は代表者から代理権限を与えられた者を情報セキュリティ責任者としている。		
4	第3条2項 情報セキュリティ責任者の下に、保護すべき情報の管理に係る管理責任者を指定し、委託者に通知している。		
5	第3条3項 取扱者から情報セキュリティの確保に関する誓約書を徴収している。		
6	第3条3項 取扱者の名簿を作成し、委託者に通知している。		
7	第3条4項 教育計画を作成し、委託者の承認を得ている。		
8	第3条1項 その他、情報セキュリティを確保するために必要な体制を整備している。	※	※
9	第4条1項 保護すべき情報を第三者に開示又は漏えいしていないことを確認している。		
10	第4条2項 取扱者が、在職中又は離職後においても、保護すべき情報を第三者に開示または漏えいしないよう、措置を講じている。		
11	第4条3項 （1項及び2項が未実施の場合） やむを得ず保護すべき情報を第三者に開示しようとする場合には、あらかじめ、書面により委託者に申請し許可を得ている。	※	※
12	第5条1項 業務情報及び業務資料について、特に厳重な取扱いを行っている。		
13	第5条2項 （委託者の指定する場所において個別業務を行う場合） 持ち込む物品、業務情報及び業務資料を適正に管理している。	※	※

14	第5条2項 (委託者の指定する場所において個別業務を行う場合) 委託者の承諾なくして、その場所から物品、業務情報及び業務資料を持ち出していないか確認している。	※	※
15	第5条3項 業務情報及び業務資料の管理について、委託者の承認を得ている。		
16	第5条4項 業務情報及び業務資料について、委託者の指定した目的以外に使用しないよう、措置を講じている。		
17	第5条5項 業務情報について、委託者から廃棄を求められたとき、直ちに委託者が認める方法により廃棄している。	※	※
18	第5条6項 業務情報及び業務資料を、委託者の承諾なくして、複製・複写していないか確認している。		
19	第5条7項 委託者から返還を求められた資料を、委託者に直ちに返還している。	※	※
20	第8条1項 (情報システムを使用する場合) 当該情報システムのアクセス権の付与を業務上必要な者に限るとともに、保護すべき情報へのアクセスを記録する措置を講じている。	※	※
21	第8条2項 (情報システムを使用する場合) 情報システムに対する不正アクセス、コンピューター・ウイルス、不正プログラム感染等情報システムの脆弱性に係る情報を収集している。	※	※
22	第8条2項 (情報システムを使用する場合) 情報システムに対する不正アクセス、コンピューター・ウイルス、不正プログラム感染等情報システムの脆弱性に対処するための必要な措置を講じている。	※	※
23	第9条1項 (情報セキュリティ対策の履行状況の確認が2回目以降の場合) 前回の確認及び委託者に対する報告から、1年以上を経過していない。	※	※
24	第9条5項 報告した確認結果について、委託者の承認を得ている。		
25	第12条1項 (情報セキュリティ侵害事案等事故が発生した場合) 事故発生時に適切な措置を講じるとともに、速やかに委託者に報告を行った。	※	※
26	第12条4項 (情報セキュリティ侵害事案等事故が発生した場合) 事故の損害・影響等の程度を把握するため、必要な業務資料を保存している。	※	※
確認年月日： 確認者（事業者名、所属、役職、氏名）：			

【留意事項】

- ・ ※欄については、該当がある場合に記載する。
- ・ 確認事項内に記載の「第●条●項」は、別紙1の各条に基づいた確認事項であるものとして参考記載している。